

千民児協第70号  
令和2年10月20日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会  
会長 榎本 豊  
( 公 印 省 略 )

令和2年度 地域歳末たすけあい運動の実施について

平素は、当協議会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添（写）のとおり協力依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、貴民児協におかれましても、本運動の趣旨をご理解いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会（担当：黒岩）  
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター内  
TEL：043-246-6011 FAX：043-248-0084  
e-mail：info@chiba-minkyō.or.jp



全社民発第 210 号

令和 2 年 10 月 15 日

都道府県・指定都市

民生委員児童委員協議会事務局 御中

全国民生委員児童委員連合会 事務局

### 令和 2 年度 地域歳末たすけあい運動の実施について

本会事業の推進につきましては、日頃より格段のご高配を賜り深謝申しあげます。

さて、地域歳末たすけあい運動は、明治後期頃から民間活動として広がり、昭和初期頃から戦後にかけては、全国各地で民生委員などが中心となって、地域内での義捐金品の配布や金品の持ち寄り運動などが行われてきた運動です。

現在では、地域福祉の充実を図るため、社会福祉協議会、市町村共同募金委員会（支会・分会）ならびに民児協を中心に、地域のさまざまな団体・グループ、関係機関の参画を得て、運動が展開されています。今年度も、別添実施要項により展開されることとなりました。

つきましては、本運動の主旨をご理解のうえ、市区町村民児協へのご周知ならびに協力依頼について、特段のご配慮を賜りますようお願い申しあげます。

なお、今年度の取り組みは、新型コロナウイルス感染症への感染予防・対策を徹底したうえで実施いただきますよう併せてお願い申しあげます。

また、本件は別途、全民児連評議員にもご案内しておりますことを申し添えます。

【連絡先】 全国民生委員児童委員連合会事務局（担当：秋田）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL. 03-3581-6747 / FAX. 03-3581-6748

E-mail z-minsei@shakyo.or.jp